

平成28年度 府民生活部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」のスタートの年度として、更なる人権意識の向上に向けた効果的な人権啓発の推進	1
2	府民協働防犯ステーションの一層の活性化を図るためのネットワークの確立と自発的な防犯活動への支援	3
3	子どもと高齢者の安心・安全に向けた取組の強化	4
4	自転車安全利用促進計画の推進（講習、指導・啓発、保険加入促進）	6
5	犯罪被害者への支援の充実	7
6	府民の力で支える地域創生を府域全域に展開	8
7	資金調達の支援による活動団体の安定的な運営	8
8	活動の場（環境）や地域活動への参加機会の提供	9
9	地域活動を支える人材派遣・育成	10
10	オール京都体制による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進及び職場等における女性の活躍促進	11
11	女性の参画拡大の環境整備と家庭、地域における男女共同参画の推進	12
12	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築	13
13	社会的ひきこもりからの自立促進	14
14	関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策	14
15	青少年の安心で快適なインターネット活用の促進	16
16	青少年のさまざまな活動への参加の促進	16

17	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」、府庁の総合窓口を通じて、府民満足の向上に貢献	17
18	特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成	18

運営目標数	18
うち数値目標	18

平成28年度 府民生活部 運営目標

運営目標	
1	「京都府人権教育・啓発推進計画(第2次)」のスタートの年度として、更なる人権意識の向上に向けた効果的な人権啓発の推進
達成手段 (数値目標)	① 効果的な人権啓発の取組を通じて、府民一人ひとりの人権意識の向上を図り、人権侵犯事件数の減少を目指します。 <人権侵犯事件数の減少(㊹実績 708件)>
	「人権という普遍的文化」の構築に向け、第2次推進計画の啓発理念の浸透を図ります。 ・ 人権教育・啓発の推進や人権の視点に配慮した府施策実施のため、研修指導員等が実施できるレジュメ(「第2次推進計画」のポイント等)を作成し、各職場での利活用を推進します。 ② 主として、各職場の研修指導員等を対象に、人権研修への支援や人権情報の提供を行うため、人権教育・啓発に関する情報の一元的な窓口となるポータルサイトを整備します。 ・ 人権に関する相談機関のネットワークを強化し、各相談機関の強み等を明記したパンフレットに全面改訂し、ポータルサイトで周知するとともに、相談員技能向上のための研修会を開催します。

新たな人権課題に対して、国・市町村や関係団体と連携した効果的な啓発等を実施します。

[多文化共生社会の実現をめざし、ヘイトスピーチに焦点を当てた多面的な啓発等を実施します。]

・世界人権問題研究センターと連携し、今日的な動きも踏まえ、さらに理解を深めるフォーラムや研修会を開催します。

＜フォーラム及び研修会の開催：各1回(28新規)＞

・各職場等で活用できる多文化共生への理解を拡げるパンフレット等を作成します。

・新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等多様な媒体を活用した多面的な啓発を展開します。

・[職場で行う人権研修を支援します。]

・世界人権問題研究センターと連携し、主として企業の啓発推進者を対象に、企業と人権にスポットを当てた人権フォーラムを開催します。

＜人権フォーラムの開催：1回(28新規)＞

③ ・関係団体と連携して安心して働ける職場環境を推進するため、ポータルサイト等により各職場で活用できる研修資料等を提供します。

[教育・啓発と救済支援の両面からのインターネット上の人権侵害対策を実施します。]

・加害者にも被害者にもならないために、適切な利用とその危険性について、対象年齢層を意識した教育・啓発の実施とインターネット上のトラブルや人権侵害に遭った際の救済支援を実施します。

・若い世代や、スマートフォンを使い始める年代とその保護者など、年齢層に応じた啓発用DVDを作成します。

・教員・保護者等向け講習会を開催します。

＜講習会：6回(㉔実績6回)＞

・モニタリングの継続的な実施、問題のある書き込みについて、法務局や関係機関と連携した削除要請を実施します。

＜モニタリング4回(㉔実績4回)＞

・被害者の初期救済支援を目的としたFAQを改訂します。

＜関係相談機関や市町村等関係者と連携した研究会等の開催2回(㉔実績2回)＞

	人権教育・啓発に触れる機会の少ない人も視野に、より幅広い層への多面的な啓発を実施します。 ・ より幅広い世代へのイメージソング等の普及により、参加・体験型の啓発活動を充実します。 ＜市町村イベント、学校、地域活動への広め隊による啓発：20回以上（㉗実績18回）＞ ＜大学や若者、NPO等の視点を活かし、対象年齢を意識した啓発資材等を制作し、イベント等で幅広く活用＞ ＜人権関係NPO等との協働により啓発事業を実施：3事業以上（㉗実績3事業）＞ ④ ＜府内全域でイベントや街頭啓発等を実施し、多くの府民の参加を促進：イベント参加者等100,000人以上（㉗実績99,362人）＞ ＜教育委員会と連携した人権擁護啓発ポスターコンクールの実施：応募5,000人以上（㉗実績5,232人）＞ ＜人権啓発指導者養成研修における新たな人権課題等にも対応できる指導者的な役割を果たす人材を養成：北部・南部計4回開催（㉗実績4回）＞ ＜市町村が行う研修会を支援し、府民参加機会を拡充：研修参加者等20,000人以上（㉗実績21,710人）＞
2	府民協働防犯ステーションの一層の活性化を図るためのネットワークの確立と自発的な防犯活動への支援
達成手段 (数値目標)	府民協働防犯ステーションなど地域住民と協働した防犯活動等を推進し、1ステーション1課題解決運動などにより地域防犯力の向上を図り、警察と一体となって刑法犯認知件数を減少させます。 ① ＜府内の全刑法犯認知件数 24,000件以下（㉗実績 24,068件）＞ 警察署単位で府民協働防犯ステーションの広域ネットワーク組織を立ち上げ、警察の犯罪防御システムの情報を基に、警察・行政・府民協働防犯ステーションの役割分担による活動計画を策定し、計画に基づく先制的犯罪抑止活動を推進します。 ② ＜犯罪防御システムと連携した先制的犯罪抑止活動展開に向けたワークショップ等の開催 25署（28新規）＞ ＜府民協働防犯ステーションの広域ネットワーク組織の設置警察署数 3署（28新規）＞

	府民協働防犯ステーションでのリーダー兼事務局長的な役割を担うコーディネーターを育成・配置し、セーフコミュニティの考え方に基づく新たな地域防犯活動に取り組むことにより、府民協働防犯ステーションのバージョンアップを図ります。 ③ <新たな自主的活動を実施するステーション数 50箇所(㉗実績 48箇所)> <コーディネーター育成・配置、セーフコミュニティの考え方に基づく防犯活動実施ステーション数 10箇所(㉗実績 5箇所)> 府民協働防犯ステーションへの多様な主体の参画を促進するため、女性防犯ボランティア及び大学生防犯ボランティアが府民協働防犯ステーションや地域と連携して実施するワークショップや防犯マップづくり、各種啓発活動等の防犯活動に対し支援することにより、地域防犯力の向上を図ります。 ④ <女性の視点・力を活用した地域防犯力の向上 活動支援5箇所(㉗実績 5箇所)> <大学と連携した防犯活動の推進 活動支援5箇所(㉗実績 9箇所)> 地域の防犯・交通安全活動に貢献する企業・事業所を登録する「京都府地域の安心・安全サポート事業」を推進し、地域防犯力の向上・交通安全活動の活性化を図ります。 ⑤ <登録事業所 800事業所 (㉗実績 753事業所)> 府民協働防犯ステーションや大学などと協働した自転車盗対策を推進し、刑法犯認知件数の約26%を占める自転車盗を減少させます。 ⑥ <自転車盗認知件数 前年6,283件以下 (㉗実績 6,283件)> <自転車登録制度導入大学 5校(㉗実績 1校)>
3 子どもと高齢者の安心・安全に向けた取組の強化	
達成手段 (数値目標)	① 「府民協働防犯ステーション」を核とした住民・行政・警察の協働による地域防犯活動を積極的に推進します。 <府民協働防犯ステーション参画団体数 2,100団体 (㉗実績 2,047団体)>

	府民協働防犯ステーション等で出前講座や啓発活動等を行い、高齢者等をねらった特殊詐欺被害を減少させます。 ② <特殊詐欺対策のための啓発活動の実施 前年(229ステーション)以上(㉗実績 229ステーション)> <高齢者への特殊詐欺被害防止のための啓発の実施 100,000人(28新規)> (うち独居高齢者宅訪問による啓発の実施 50,000人)
	小・中・高校の生徒・児童、大学生等を対象に、防犯マップの作成や体験型防犯教室等を実施することにより、性犯罪等の凶悪犯罪の防止に努めます。 ③ <防犯マップ作成・体験型防犯教室の実施 25箇所 (㉗実績 50箇所)> <「子ども」、「高齢者」をテーマとしたステーションの取組に対する支援 10ステーション(28新規)>
	京都府交通対策協議会を構成する団体等と連携し、道路の安全対策や、法令遵守・安全意識の向上など、交通事故防止対策を推進します。 ④ <交通事故死者数 61人以下(㉗年実績: 87人)> <交通事故死傷者数 前年(11,349人)以下(㉗実績 11,349人)>
	警察、各行政機関、地域において交通安全活動を推進する団体等と連携して、高齢者に対して交通安全指導等を実施し、交通事故による高齢者の死者数を前年よりも減少させます。 ⑤ <交通事故による高齢死者数 30人以下(㉗実績44人)>
	「京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会」を通じて、運転免許証自主返納者に対する市町村の支援や企業の割引特典制度の創設などを働きかけるとともに、高齢者及び高齢者の家族等への運転免許証自主返納支援制度の周知と、安全運転に係る各種情報提供を行い、高齢ドライバーの事故防止を図ります。 ⑥ <全事故に占める高齢者運転者(第1当事者)の割合 17%以下 (㉗実績 18.7%)> <高齢者運転免許証自主返納者に対する協賛店登録事業所数 10事業所(うち、交通関係1事業所)(㉗実績 24事業所)>

	府民協働防犯ステーション等において「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムの活用により危険箇所情報を収集するとともに、 ⑦ 交通安全マップの作成・配布・公表等による府民への情報発信に努め、交通事故の未然防止を図ります。 ＜「ヒヤリ・ハット情報」活用推進システムを活用した交通安全マップの公表 10警察署管内(28新規)＞
4	自転車安全利用促進計画の推進(講習、指導・啓発、保険加入促進)
達成手段 (数値目標)	① 市町村、警察、学校、地域住民等と連携して、集中的な広報啓発など、自転車の安全利用を促進する取組により、自転車安全利用意識の向上を図り、特に若年層の自転車事故件数の減少を図ります。 ＜自転車事故発生件数 前年(1,916件)以下(㉗実績 1,916件)＞ ＜30歳未満が第一当事者の自転車事故発生件数 前年(201件)以下(㉗実績 201件)＞ ② 利用者の実態に応じた自転車安全利用講習(体験型自転車教室)の充実・強化を図ります。 ＜小学生に対する自転車運転免許証の交付 8,000人以上(㉗実績 12,622人)＞ ＜京都市、関係団体等との連携の下でのスケアード・ストレイトを活用した中高校生対象の交通安全教室の開催 16箇所(28新規)＞ ③ 若者層への自転車安全利用推進員の委嘱を拡充し、自転車の安全教育を担う指導者の育成を図ります。 ＜高校生・大学生への自転車安全利用推進員の委嘱 500人以上(28新規)＞ ＜自転車安全指導員の養成 100人以上(28新規)＞ ＜自転車安全利用取組優良モデル企業等の認定 10団体(28新規)＞

	④ 自転車事故に備え、保険の加入等を促進します。 <自転車利用者の損害保険等の加入率 70%以上(28新規)> <自転車登録制度導入大学 5校(27実績 1校)>(再掲) <保険事業者等と組織する自転車保険加入促進連絡会議の設立> <自転車安全利用取組優良モデル企業等の認定 10団体(28新規)>(再掲) <自転車同乗幼児ヘルメット着用率 90%以上(27実績 87.5%)> ⑤ 自転車安全利用の意識の向上を図るため府民運動を展開し運動の機会を利用して実践的なスキルアップ講習を実施します。 <交通安全運動期間や自転車安全利用推進日等の広報啓発活動時における自転車安全利用推進員の動員数 延べ200人(28新規)> <自転車安全利用推進員の実践的なスキルアップ講習の受講者 500人以上(28新規)>
5	犯罪被害者への支援の充実
達成手段 (数値目標)	① 「京都府犯罪被害者サポートチーム」等による犯罪被害者からの相談対応の充実を図ります。 <犯罪被害者からの相談件数 1,000件以上 (27実績932件)> ② 犯罪被害者等の現状や地域における支援の重要性について理解を深めるため、国や市町村、関係機関との協働による府民向け広報キャンペーンを実施し、講演会や街頭啓発など効果的な啓発活動を実施します。 <講演会等参加者数 2,000人以上(28新規)> <チラシ・回覧板等による啓発者数 100,000人以上(28新規)> ③ 「被害者」も「加害者」も生まない社会をつくるため、京都府内の中学校・高等学校等で、「犯罪被害」によって失われる命を題材にした「いのちを考える教室」を実施します。 <実施回数 15回 (27実績 10回)>

6 府民の力で支える地域創生を府域全域に展開

達成手段 (数値目標)	地域創生が府民での取組となるよう、府民会議と連携して市町村、団体が実施する地域創生の取組を支援します。あすのKyoto・地域創生フェスタのテーマは、文化庁の京都移転決定を受けて、「秋の植物園で地域文化を再発見～ようこそ京都へ文化庁～」とし、日常活動のテーマは、「文化」をテーマに、府域全域で文化創生の機運が盛り上がるよう会員団体に積極的な取組を呼び掛けます。 ① <地域創生協賛イベント>を実施する府民会議参加団体に対する支援団体数 25団体(28新規)> <「地域創生協賛イベント」を実施する府内市町村に対する支援 5市町村(28新規)> <「あすのkyoto・地域創生フェスタ」参加団体数 60団体(㉗実績55団体)> <「あすのkyoto・地域創生フェスタ」参加者総数 12,000人(㉗実績 11,000人)> <府民会議のホームページ開設及びニュースレターの発行(28新規)>
----------------	--

7 資金調達の支援による活動団体の安定的な運営

達成手段 (数値目標)	地域力再生交付金により、公共性の高い事業に安定的に取り組めるよう継続支援を行うなど、地域力再生活動が更に発展するよう取り組むとともに、移住促進に取り組む地域力再生活動団体を支援し、併せて交付金活用団体による地域創生の取組PRを推進します。 ① <地域力再生交付金による事業実施団体数(災害関係を除く。) 600団体(㉗実績 498団体)、うち次年度以降継続支援が見込まれる公共性の高い事業実施団体数 450団体(㉗実績 414団体)> <移住促進プログラムを活用する地域力再生活動団体数 20団体(28新規)> <広報物等を活用して地域創生の取組をPRする地域力再生活用団体数 100団体(28新規)> <地域力再生交付金の交付団体が実施する行催事等における「地域創生」のフレーズの活用(28新規)> ② 道路や河川等の公共空間を活用した地域の活性化事業を支援します。 <公共空間活用推進事業の実施数(累計) 20件(㉗実績 19件)>
----------------	---

	地域力再生応援事業の平成27年度終了に伴い、地域力再生活動団体等が資金を集める仕組みとして行うクラウドファンディングの取組を支援します。 ③ <支援する団体数 10団体(28新規)>
8	活動の場(環境)や地域活動への参加機会の提供
達成手段 (数値目標)	地域課題の解決など地域力再生に取り組む活動に、より多くの府民が参加できるよう支援します。 ① <市町村未来づくり交付金(地域力再生交付金)活用団体の構成員数、プラットフォームの参画者数、地域力応援団の登録数等 9万人(②⑦実績 64,483人)> 地域力再生活動団体等と協働・連携し、協働事業により様々な地域課題の解決を推進します。 ② <京都府と地域力再生活動団体等が協働事業を実施する「プラットフォーム」数 110件(②⑦実績 98件)> <プラットフォーム活動による協働事業数 235件(②⑦実績 217件)> 大規模災害時に被災地を中長期的に支援する組織「災害時連携NPO等ネットワーク」へのNPO等の参画を働きかけるとともに、基金を設立し、財政基盤の安定的な確保を図ります。 ③ <被災地を中長期的に支援する組織への参加NPO等数 100団体(②⑦実績 20団体)> 地域の未来を様々な主体が協働で考える「フューチャーセッション」や、協働コーディネーターのスキルを活かし、協働に関する最先端の知識や技術を学ぶ「ナレッジ×DIY」の取組を進めます。 ④ <フューチャーセッション実施回数 5回(28新規)> <ナレッジ×DIY実施回数 10回(28新規)>

	各パートナーシップセンターの協働コーディネーターが、団体間、団体と行政などの新たな協働・連携事業を支援するとともに、その活動を対外的に発信します。 ⑤ <新たに創出する事業 150件(㉗実績 145件)> <団体活動等のニュースレター等による発信 15回(㉗実績 15回)> 認定NPO法人制度や条例による個別指定制度の活用を促進し、情報公開に取り組み府民から信頼されるNPO法人を支援します。 ⑥ <認定NPO法人、条例で指定されたNPO法人数 35法人(累計)(㉗実績 32法人)>
9 地域活動を支える人材派遣・育成	
達成手段 (数値目標)	自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ人材バンク」に、新たに「きょうと地域創生府民会議」参画団体やCSRネットワーク構成団体にも登録を働きかけるなど、より多岐にわたる分野においてプロボノ活動を推進し、活動団体の地域課題解決を支援します。 ① <プロボノ派遣による事業改善団体数 30団体(㉗実績 18団体)> <きょうと地域創生府民会議参画団体数 100団体(28年新規)> <CSRネットワーク構成団体参画数 10団体(28年新規)> 多様な主体の協働、連携関係による地域課題解決の社会システムの創出等をマネジメントする公共員を雇用し、地域に配置し、地域が自主的に課題解決に取り組む仕組みをつくります。 ② <公共員のコーディネートによって生まれた事業数(累計) 30事業(㉗実績 20事業)> <地域が自立して課題を解決する組織や仕組みの構築 2地区 (㉘新規)>

10	オール京都体制による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進及び職場等における女性の活躍促進
達成手段 (数値目標)	① 企業における女性の活躍を重点的に支援するため、「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局、府、京都市、経済団体と一体となって運営する女性活躍推進拠点「京都ウィメンズベース」を新設します。
	② 経済団体等と京都府・京都市・京都労働局が連携した「輝く女性応援京都会議」において、女性が更に輝く京都を実現するための推進計画を策定するとともに、働く女性が一層活躍できるよう、企業等における女性の人材育成を支援します。 <従業員300人以下の企業等における女性の活躍促進のための計画策定支援 150社(㉗実績 128社)> <企業等における女性リーダー育成(研修の受講者) 200人 (㉗実績 272人)>
	③ 仕事と生活の調和が取れていると実感する府民を増やすため、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、地域活動や子育て・介護等と仕事が両立できる環境づくりを進めます。更に、職場における仕事と介護の両立を応援するため、企業への出張相談を実施します。 <宣言企業数 300社、認証企業数 50社 (㉗実績 宣言300社、認証41社)> <介護両立出張相談件数 100社 (㉗実績 94社)>
	④ ワーク・ライフ・バランスに取り組みたい企業を対象に、働き方の見直しを支援するためアドバイザーを派遣するとともに、必要に応じて在宅勤務等に係る経費を支援します。 <多様な働き方ができる職場づくりに取り組む企業 30社(㉗実績 27社)>
	⑤ 女性の視点・能力を活かした地域の活性化や新たなビジネスの創出のため、女性のビジネスプランの事業化に係る伴走支援や起業家同士のネットワークの構築を応援します。 <新たに起業する女性 30人(㉗実績 30社)> <女性のビジネスプランの事業化に係る伴走支援 30事業(28新規)>

	就業と保育をワンストップで支援する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、職種別のセミナーの開催など、女性の就業支援をさらに充実させるとともに、女性の正社員内定者数の増加を目指します。 ⑥ <新規登録者数 2,200人 (㉔実績 2,304人)> <相談者のうち、就業した人 1,400人 (㉔実績 1,179人)> <正規雇用の就職内定者 180人 (㉔実績 151人)>
	保育所、小規模保育施設等保育施設の整備を行います。また、放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、「放課後こども総合プラン」を踏まえ、地域の実情に応じた施設の整備を市町村と連携し推進します。(健康福祉部共管) ⑦ <保育所等施設整備市町村:8市町、定員:1,300人増(28新規)> <放課後児童クラブ施設整備市町村:12市町(㉔実績:13市町)、定員300人増(28新規)>
	市町村と連携し、病児保育など多様な保育の実施を促進します。(健康福祉部共管) ⑧ <病児保育実施市町村:14市町村(㉔実績:13市町村)、延べ利用者数20,000人(28新規)>
	審議会等委員に占める女性比率を拡大するとともに、女性職員を管理職に積極的に登用し、全国トップ水準となる女性管理職比率を達成します。(知事直轄組織(職員長グループ)共管) ⑨ <審議会等委員に占める女性比率(法令等で指定されているものを含む)38.0%以上(㉔実績37.5%)(28.1末時点)> <府職員の女性管理職比率 29年4月までに15% (㉔実績 12.0%)>
11 女性の参画拡大の環境整備と家庭、地域における男女共同参画の推進	
達成手段 (数値目標)	① すべての女性が、希望に応じて 個性や能力を十分に発揮し、輝くことができるよう、地域や職場で女性が活躍できる環境づくりの取組やネットワークづくりなどを支援します。 <地域や職場で女性が活躍できる環境づくりの取組に対する助成件数 30件(㉔実績 29件)> <「輝く女性地域プラットフォーム」での取組企画 6事業(㉔実績 6事業)>

	男女がともに家事・育児等を担い、家庭生活や地域活動に参画できるよう、男性の男女共同参画に対する理解を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。(知事直轄組織(職員長グループ)共管) ② <男性の育児休業取得率 32年度までに13%(㉔実績 調査中)> <府職員における育児休業取得率 男性:15%、女性:100% (㉔実績 男性:2.9%、女性:100%)27.9末時点> <男女共同参画事業の男性の参加者割合 34% (㉔実績 31.1%)>
12	ドメスティック・バイオレンス被害者の自立支援及び被害に気づく環境、暴力を許さない環境の構築
達成手段 (数値目標)	① DV被害者の社会的自立に向け、家庭支援総合センター一時保護退所時に自立支援計画を策定するとともに、計画の実行状況の定期的な把握により継続的な支援を進めます。(健康福祉部共管) <自立支援計画を策定(概ね2週間以上の入所者)し継続的に支援する者:50件(㉔実績 自立支援計画策定数:60件)> ② DV被害者の身近な相談窓口である市町村相談員にロールプレイ等具体的な対応方法も含めた、体系的・継続的な研修を実施し、相談窓口の相談支援体制の強化を図ります。(健康福祉部共管) <市町村相談員等のスキルアップ研修受講者:50名 (㉔実績:105名)> ③ 地域において暴力を許さない意識を醸成するため、府民協働防犯ステーションや地域活動団体等と連携し、DVやデートDVに関する啓発を実施します。 <啓発実施箇所数 60箇所 (㉔実績 64箇所)> ④ 職場での人権研修やコミュニケーション能力向上を目的とした研修等の機会を捉えて、企業等においてDVに対する理解を促します。 <啓発実施企業等数 200社(㉔実績 167社)>

13 社会的ひきこもりからの自立促進

達成手段 (数値目標)	① ひきこもりの解消を目指し、一人でも多くの当事者が支援情報に触れ、自立への希望や目標を育むことが出来るよう、当事者や支援者等が垣根なく交流できる掲示板や専門員によるメール相談機能を持った京都府ひきこもり支援情報ポータルサイトの運営を行うとともに、チーム絆を核に関係機関、支援団体等を組織化し、連携を強化しながら、ひきこもり青少年の実態を把握、地域の課題を抽出し、個々の支援団体だけでは対応困難な事案を地域一丸となって支援します。 ＜チーム絆による協働事業の実施 府内4地域 (㊦実績 4地域)＞ ＜学校と協力して状況に応じた支援を行う「チーム絆学校連携事業」実施 10件 (㊦実績 4件)＞ ② ひきこもり青少年等に対し、「チーム絆」による訪問を含めた相談やひきこもり経験者であった「絆パートナー」によるアドバイスにより、ひきこもりの当事者や家族の精神的負担を軽減します。また、職親や京都府若者等就職支援条例に基づく職場体験等により職業生活に必要な基礎的知識の習得をさせるなど、社会的自立を支援します。あわせて、このマッチングを行う「自立支援コーディネーター」を新たに設置し、府内の受入先の企業等で体験できる内容や習得できる知識等を把握させ、ひきこもり青少年の状態を見極めながら、有効と認められる支援のアレンジを行います。 ＜ひきこもり少年等相談・支援件数 750件 (㊦実績 530件)＞ ＜絆パートナーによる支援人数 200人(㊦実績 192人)＞ ＜ひきこもり支援を受けた者のうち就職活動や復学等へステップアップした人の割合 40% (㊦実績33.7%)＞ ＜自立支援コーディネーターの配置 府内2箇所(28新規)＞ ＜自立支援コーディネーターの活用等により就労等の自立に向け職親事業等による支援を受けた者の人数 75人 (㊦実績36人)＞ ＜職親事業等による支援を受けた者のうち就労等に至った人の割合 40% (㊦実績38.9%)＞
----------------	---

14 関係機関と連携した総合的な少年非行防止対策

達成手段 (数値目標)	① 刑法犯少年のさらなる減少を目指した非行少年を生まない社会づくりを推進します。 ＜刑法犯少年の検挙・補導人数 前年(1,128人)以下 (㊦実績 1,128人)＞
----------------	--

	② 学校、警察、保護司等関係機関と「立ち直り支援チーム(ユース・アシスト)」の連携強化を図り、再犯者数を減少させます。 <刑法犯検挙少年の再犯者数 前年(338人)以下 (㊦実績:338人)>
	③ 地域の民間団体と協働し、家庭や学校に居場所がなく、課題を抱えた少年たちの居場所(ユース・コミュニティ)を設置し、悩み相談や学習支援・体験活動等を通じて、自分の居場所や役割、存在価値を見いだすことにより非行・再非行を防止します。 <居場所設置数 3箇所(㊦実績 2箇所)> <参加少年人数 延べ1,500人 (㊦実績 延べ1,285人)>
	④ 関係機関との連携のもと、一人ひとりに適した支援プログラムを通じ、ユース・アシスト支援コーディネーターが寄り添い、立ち直りを支援します。 <支援実施人数 80人 (㊦実績 69人)> <うち復学や就労、生活環境等が改善した割合 60%以上 (㊦実績 58%)>

15 青少年の安心で快適なインターネット活用の促進

達成手段
(数値目標)

- ネット・トラブル対策を推進する新たな組織の設置
 - ・誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出、詐欺や不当請求、出会い系サイトによる青少年の性的被害、ソーシャルゲームによる金銭の浪費、スマホの長時間使用など多岐にわたる青少年のネット・トラブルに対し、関係機関が連携し、総合的に取り組むため、国、教育機関、警察、通信事業者、ゲーム機メーカー、青少年関係団体等による推進組織を新設し、京都府における青少年のネット利用指針を取りまとめ、事業の相互連携、協働企画を行います。
 - ① ○ネット・トラブル対策の広報啓発活動の充実
 - ・児童・生徒自身がスマホ利用のあり方を考える「青少年いいねっ京(みやこ)フォーラム」を開催し、子どもたちによるスマホ利用のルール作りに取り組みます。
 - ・大学生によるネット・トラブル防止講座等を開催するとともに、DVDを作成し、府民への啓発を展開します。
- <「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会(仮称)」の設置>
 <青少年ネットトラブル相談窓口への相談件数 400件 (㉗実績 84件)>
 <大学生によるトラブル防止講座(ネット被害等)の実施等による消費者教育の普及 15講座 (㉗実績 14講座)>

16 青少年のさまざまな活動への参加の促進

達成手段
(数値目標)

- ① 府立青少年海洋センター(マリーンピア)は、府内唯一の海洋体験を提供できる施設として、青少年の人口が減少していく中でも、利用者数を伸ばしているが、とりわけ京都府民の利用に応える施設として一層の魅力向上を図るとともに、閑散期についても、小中高校生はもとより、大学生や障害者、さらには企業研修など、より多くの方々に活用していただけるよう、働きかけます。
- <マリーンピアの延べ利用者数 62,000人(㉗実績 58,796人)>
 <マリーンピアの閑散期(9~12月)利用者数 7,500人(㉗実績 6,723人)>
 <府内利用率(宿泊) 50%(㉗実績 42.8%)>

	青少年の自立性・積極性・協調性を育むため、青少年自らが企画・実施する取り組みを支援するとともに、青少年関係団体とともに子どもを守り育てる親世代が学ぶ機会を提供し、青少年が健全に育つ環境づくりに努めます。 ② <青少年の活動交流推進プロジェクトへの参加者 600人(㉗実績 695人)> 【内訳】プラットフォーム参加者 100人(㉗実績 95人) 事業参加者 500人(㉗実績 600人) <青少年すこやかフォーラムへの参加者 100人(㉗実績 126人)>
17	「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせ」、府庁の総合窓口を通じて、府民満足の向上に貢献
達成手段 (数値目標)	① 府民の皆様に府の制度を紹介するサイト「府民サービス・ナビ」や「よくあるお問い合わせと回答」の利用者を増やすため、新着(更新)情報をメール発信するなど、積極的に情報提供を行います。 <年間アクセス数 :1, 840, 000件 (㉗実績:1, 647, 560件)> ② 「府民サービス・ナビ」の満足度をより高めるため、ナビ利用者の意見やニーズを収集し、その結果を全庁的に情報共有するなど庁内との積極的な連携を図ります。 <問い合わせ者への回答に要する日数(短縮) :2. 5日 (㉗実績:2. 55日)> ③ 府庁の総合窓口であるコールセンターの対応品質を高めます。 <大いに満足と回答した人の割合(コールセンターの満足度調査) :90%(㉗実績:84. 67% > ④ 府が開催する各種イベント申込者の利便性向上のため、各種イベントの申込受付の総合窓口一本化を積極的に進めます。 <総合窓口受付イベント数 20件(㉗実績 16件)>

18 特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の未然防止・拡大防止及び自立した消費者の育成

達成手段 (数値目標)	インターネット社会で安心して消費生活を送ることができるように、ネット取引被害の未然防止を図ります。また、10月からメールによる相談を開始します。 ① <警察やコンビニ等と連携し、電子マネー販売時に高額購入者に注意喚起を行うなど水際対策を実施 水際対策実施店舗数 500店舗(28新規)> <インターネット取引におけるルール遵守や被害防止をテーマにした出前講座の実施 50回(28新規)>
	特殊詐欺をはじめ、依然として多い高齢者の消費者被害の未然防止と早期発見を進めます。 ② <市町村の高齢者等見守りネットワークに消費者被害防止機能を加えるように働きかけ 12市町村(28新規)> <高齢者を見守る団体等(民生児童委員協議会、介護関連団体、宅配事業者、理美容業界)の構成員による注意喚起、声かけ 10万人(㉗実績 約10万人)> <府民協働防犯ステーション等での消費生活相談員による出前講座の実施 100回(㉗実績 97回)>
	消費者あんしんチーム活動によるあっせん、助言、架電等により、相談者の被害回復、未然防止を図ります。 ③ <既契約済み案件で被害を回復した件数 332件(㉗実績 289件)> <請求を受けた案件(未契約)で未然に被害を防止した件数 352件(㉗実績 349件)> <架電による二次被害防止 二次被害を受けた高齢者の人数 0人(㉗実績 0人)>
	消費者被害の実態を把握し、悪質事業者に対する迅速な指導を行うとともに、事業者に対する法令遵守のための講習会等を実施し、取引の適正化を図ります。また、10月に「悪質商法・不当表示通報サイト」を開設します。 ④ <事業者団体等と連携したコンプライアンス講習等の実施 10回(㉗実績 7回)>

	自立した消費者、消費者市民社会の主体となる消費者を育成するために消費者教育を展開するとともに、京都府消費者教育推進計画の施策の進捗状況を検証し、計画の改定を行います。 ⑤ <学校、大学、企業等への出前講座の受講者数 16,300人(㉗実績 15,628人)> <消費者問題に意識の高い大学生リーダーの養成 25人(㉗実績 26人)> <大学生による出前講座の実施 15講座(㉗実績 14講座)> <エシカルに関するシンポジウム等の開催(10月) 1回(28新規)>
--	---